

6 医第227号
6 健増第146号
6 薬第307号

令和6年（2024年）8月5日

（一社）長野県医師会長 様
（一社）長野県歯科医師会長 様
（一社）長野県薬剤師会長 様
長野県病院薬剤師会長 様

長野県健康福祉部長
（公印省略）

電子処方箋普及・活用促進事業補助金交付要綱の改正について（通知）

本県の健康福祉行政の推進については、日ごろから格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、下記及び別添のとおり改正しましたので、御了知いただくとともに、貴会員への周知について御配慮願います。

記

1 改正内容

基準額と補助上限額の齟齬の取り扱いについて注釈を付したものを。

2 施行日

令和6年8月5日

3 適用日

令和6年7月1日

<p>（問合せ先） 担当 医療政策課 医療係 赤羽 電話 026-235-7131（直通） ファクシミリ 026-223-7106 電子メール iryo@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>（問合せ先） 担当 健康増進課 歯科口腔保健推進担当 山崎 電話 026-235-7112（直通） ファクシミリ 026-235-7170 電子メール kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>（問合せ先） 担当 薬事管理課 薬事温泉係 本間 電話 026-235-7157（直通） ファクシミリ 026-235-7398 電子メール yakuji@pref.nagano.lg.jp</p>
--	---	--